

ケアステーションかんざき職員（相談支援専門員）募集要項

■職種	相談支援専門員（パートタイム） 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
■業務内容	ケアステーションかんざき 相談支援専門員
■任用期間	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで ※以降年度単位で契約更新あり
■募集人員	1名
■応募資格	相談支援専門員の資格を有する方
■勤務場所	神崎郡神河町粟賀町385番地 ケアステーションかんざき
■勤務時間等	月曜日から金曜日の週3日～週5日 午前8時30分から午後5時00分まで（休憩時間60分） <u>勤務日、勤務時間は相談に応じる。</u>
■休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始 (12月29日から1月3日)
■報酬等	神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び関連規則に基づき支給します。 専門職：月給 128,729円～214,548円 ・基本報酬のほかに、地域手当、通勤手当等あり
■休暇	年次有給休暇あり
■福利厚生	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入
■受付期間	令和7年12月5日（金）から12月18日（木）まで 平日の午前8時30分から午後5時15分まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く)
■応募方法	履歴書に必要事項を記入のうえ、神河町役場総務課（本庁2階）に提出してください。（郵送の場合は12月18日必着）
■選考方法	面接試験による 日時、場所については、後日応募者に連絡します。
■お問合せ	〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64番地 神河町役場 総務課 職員採用係 TEL0790-34-0001